

# もつと知りたい ふるさと

51

## 猿ヶ馬場峠の由来

江戸時代篠ノ井追分北国街道脇に大きな茶屋「柳屋」があった。現在その筋向かいに

「北国街道篠ノ井追分宿跡

西澤権一郎書

昭和五十一年九月吉日」と刻まれた石碑がある。

その北国街道から分かれ、北国脇往還「善光寺道」は稲荷山宿・桑原宿・中原間宿を通り、猿ヶ馬場峠へと登る。街道の中でこの峠は、一番長く一番険しい峠であった。

猿ヶ馬場峠ができる前は、麻績から冠着山の古峠を越えて羽尾へ出、越後の国に通じていた。冠着山の峠も、古峠から鎌倉時代には一本松峠にかわり、室町時代からは猿ヶ馬場峠越えになったと言われている。

「関ヶ原の戦い」によって天下を掌握した徳川家康は軍事的・経済的立場から交通路整備にとりかかり、慶長6年には東海道、翌年には中山道を整備し五街道を制定した。

五街道以外の脇街道は幕府の直轄とせず、その領主によって整備されたと言われている。天正10年、武田信玄の家

臣馬場美濃の守によって猿ヶ馬場峠は開発整備された。峠付近には沢山の猿が群れをなしていたことから、猿ヶ馬場峠と言われたようだ。

中原は西の外れにあり、峠はここから急な登り坂となる。

100m程上がった所に「右山みち 左いせみち」と杉の根元に小さな石の道しるべがある。さらに50m位上がると平山墓地がある。この墓地は普通の墓地とは少し異なっている。一般墓石のほかに、聖観音や如意輪観音、双体の道祖神などが集められている。これらの神々は道路改修の際、付近にあったものを一か所に集めたものと思われる。この墓地には無縁墓石も数体あってそのうち1基には、「文政十一年十一月十三日 溪道関禅定門 石見国邑知郡熊見

弥七の墓



弥七の墓

村弥七墓」と刻まれている。善光寺に向かう時に倒れたのかあるいは参詣の願いを叶えたのち帰途に亡くなったのか、現在の島根県から遠路旅してきた弥七の胸中が思いやられる墓碑である。猿ヶ馬場峠も開発が進むと、行き交う大勢の旅人で賑わう反面、盗賊も出没し、治安も悪化した。さて、一気に頂上まで登ると聖湖に出る。この聖湖はかつては色々の呼び名があったが、昭和39年に聖湖と改められた。この池より5、6丁下ると馬塚がある。「是筑摩郡更科郡の境なり」とある。馬塚からさらに下ると猿飛の岩及池または猿飛の池とも呼ばれる小さな池があり、この付近は野猿が群れをなして遊んでいたの、「猿飛の池」の名がついたと言われている。

「善光寺道名所図会巻之二」には「十八丁下りて燧石に茶屋あり、名月屋寅蔵といふ座敷の床に大岩を作り込んで壁の代に用ひたり、小石を以つて是を叩くに火の出ること速かなり。往昔八幡宮の神燈及神供を調に



「名月屋寅蔵茶屋」跡

此の所の石を以つて火改むる事なりし故に今に至る迄燧石の名残れりとぞ」と記されている。

旅人を救うため松代藩より3人「宮下・松崎・大井」が命を受け、それぞれ一十坪の山野を与えられ、茶屋を営みながら、旅人を山賊から守つたり、また、旅人の面倒をみたと言われている。以来この地は「三千坪」と呼ばれるようになった。「名月屋寅蔵茶屋」は中でも格式を誇り、六文銭の紋所を与えられ、「御憩休本陣」として、茶屋入り口の黒門には六文銭の紋所、また、屋根にも六文銭の紋所をかかげていた。

当時、茶屋では旅人に「煉捨十三景」の絵図を売っていたものが、我が家には当時の版木が保存状態もよく今に残されている。

### 参考文献

「善光寺道名所図会巻之二」  
「歴史の道調査報告書VI-X」  
八幡 宮下静雄